# 絶 対 地 代 論 考

# 東 井 正 美

## Ⅰ 問題の所在

周知のように、価値=生産価格を前提にして絶対地代を否定するリカードゥの学説を、マルクスは、いわゆる『剰余価値学説史』において批判した。マルクスは、農業と工業の資本の有機的構成の相違を導入して、農業の相対的な低位構成に基づき農産物の価値がその生産価格よりも高く、最劣等地の生産物の価値がその生産価格を超える超過分を土地所有の独占により絶対地代に転化するということを論証したのであった。

最近,和歌山大学教授・山田良治氏が彼の稿「絶対地代の『上限』論争批判」(和歌山大学経済学会『経済理論』第241号,1991年5月)を贈ってくださった。その稿により、いまだに、絶対地代の上限が問題となっていることを知った。そこで、本稿で、私なりにこの問題を考えてみることにした。ことわっておくが、山田氏の所説を批判するものではない。また、上限論争史をひもどきひとつひとつ検討する意図もない。

さて、大内力氏は、絶対地代をめぐる問題点のうち「最大の難点になっているのは次の二つであろう。」と指摘して、以下のように述べられている。

「すなわちその第1は、マルクスのばあいには絶対地代は農産物の価値と生産価格との差ないしはその一部として考えられているが、そのばあい、絶対地代の最高限を画するものが農産物の価値だということがどうしていえるのか、またいう必要があるかという点である。これはまた、あとでくわしく展開するように、マルクスが絶対地代の成立の条件としてあげている、土地所有の資本

にたいする制限すなわちいわゆる土地所有の独占という点と、農業資本の有機的構成が社会的平均より低位であり、したがって農産物の価値はその生産価格より高いという点と、この二つが絶対地代にたいしてどう関連せしめられるべきかという問題でもある。さらにすすめば、『資本論』第3巻すなわち宇野教授のいわゆる分配論のなかで、価値ないし価値法則をいかに理解すべきかという大問題にもつながる問題である。

また第 2 は、最劣等地における絶対地代はいちおう問題ないとして――もちろん最劣等地の差額地代との関連という問題は別にあるが、それは本稿ではいちおう無視するとして――優等地における絶対地代をどう理解すべきかという点である。……、それは同時に、絶対地代は土地の面積あたりに考えられるべきか、それとも農産物の単位量あたりに考えられるべきかという問題に関連してくる。それとともに、絶対地代における土地所有の独占という条件をどう理解するか、という問題でもあるわけである。」」(傍点は大内)

本稿では、「第1の問題」を取り上げることにする。これがとりもなおさず、 本稿の課題である。

本稿で使用する『資本論』第3巻の訳本としては、ヴェルケ版を訳出した岡崎次郎訳『資本論』第3巻、『マルクス=エンゲルス全集』第25巻第2分冊(大月書店、1967年)がある。最近、社会科学研究所監修・資本論翻訳委員会の手になる『資本論』が新日本出版社から出版されたが、これは、マルクスの草稿と対比しているもので実に興味が深く有意義なものとなっている。本稿ではこの訳本を原則として使用する。そのさい、岡崎次郎訳本、長谷部文雄訳本(青木書店)、向坂逸郎訳本(岩波書店)をも参考にした。引用か所は、原著(ヴェルケ版)の頁を引用文の末尾に示しておく。原著頁は、岡崎次郎訳本にも、資本論翻訳委員会の訳文にもその欄外上に付記してある。

『剰余価値学説史』の訳本としては、ヴェルケ版の訳本として、時永淑訳本

<sup>1)</sup>大内力『地代と土地所有』(東京大学出版会,1958年)176~7ページ。

(大月書店,1970年)がある。メガー版の訳本としては、時永淑・安田展敏の訳本 『経済学批判(1861~1863年草稿)』第3分冊(大月書店,1981年)がある。この訳書 を原則として使用する。引用か所は、訳文中に示されてある手稿ノートの頁 を、引用文末尾に(手稿-XXX)というように示すことにする。

#### Ⅱ マルクスの絶対地代論の骨子

マルクスは、『資本論』第3巻第6篇「超過利潤の地代への転化」、第45章 「絶対地代」で、絶対地代の成立のメカニズムを説いている。マルクスの所説 の要点については、大内力氏が的確に把握して述べられているので、それを引 用するのが便宜的である。

「このようにしてマルクスは絶対地代を農産物の価値と生産価格の差額として規定する が、そのばあい『地代が価値と生産価格のあいだの全差額に等しいか、この差額の多かれ すくなかれ一部にすぎないか』は、『資本論』によれば『もっぱら需給の状態および新た に耕作にはいりこむ領域の広さにいぞんする』のである。もっともこの後半の領域の広さ は、けっきょく、需要の増大におうじてどれだけ容易に供給をふやしうるかという問題、 ひいては限界地の所有者がどれだけ有効に投資を制限しうるかという問題であるから、需 給の状態のなかに還元されるものとみていいであろう。 かれが別の個所で、『土地所有は 生産物の価格をその生産価格以上に引上げうるとはいえ、どこまで市場価格が生産価格を **超えて価値に近づくか、したがって農業で与えられた平均利潤を超えて生産された剰余価** 値が、どのくらいの量地代に転化されるか、それとも剰余価値の平均利潤への一般的均等 化にはいるかは、土地所有にではなく、市場の一般的状態にいぞんする』といっているの も同じいみであろう。だが、マルクスは、そのばあい、穀物の市場価格は原則としてその 価値の水準を超えないものであり、したがって絶対地代は生産価格を超える価値超過部分 の範囲にかぎられるものであることを主張する。すなわち、かれは『どんなばあいでも、 この絶対地代、すなわち価値の生産価格からの超過に由来する地代は、ただ農業の剰余価 値の一部であり、この剰余価値が地代に転化したものであり、士地所有者によって横取り されたものであるにすぎない』といい、それが差額地代とならんで地代の『唯一の正常的 形態』だというのである。それにつけくわえてかれは、『これら(絶対地代と差額地代―― 大内)以外の地代は、ただ、ほんらいの独占価格、すなわち商品の生産価格にも価値にも

規定されず、買手の欲望と支払能力に規定される価格、そしてその考察は、市場価格の現実の運動を研究する競争論の問題であるような価格を基礎として、成立つだけである。』といっている。これは独占地代とよぶならば、かれのばあいには、価値をこえて市場価格が高騰することによって、価値をこえた価格部分までが地代化するとすれば、その部分は独占地代になるわけである。またかりに、農業の資本構成が社会的平均の構成に等しいかもしくは高くなれば、絶対地代は消滅し、差額地代以外の地代はすべて独占地代ということになる。それはいずれも正常な状態ではない、とマルクスはいうわけである。』<sup>20</sup>

語をついで、大内力氏は、以下のように指摘されている。

「この点『剰余価値学説史』のとくところは多少ニュアンスを異にしている。すなわちここではマルクスは、土地生産物はむしろ原則としてその価値によって売られ、したがって絶対地代は原則として価値と生産価値の差額の全部におよぶもののように考えている。――中略――絶対地代がほんらい価値と生産価格の差の全部であるという考え方が、『資本論』よりもずっと強いことはこれでわかるであろう。だが、それにもかかわらず、『市場価値は……もっとも不利な生産条件のもとで生産された商品の価値を超えることはできない。』という考え方はここでも貫かれている。そしてそれは価値法則のためなのであり、『農産物の価格がつねにその価値以上にある』という見解に立てば、『価値法則が土地所有の独占によって破壊される』ことになるとかれはいうのである。」3)

そして,大内力氏は,第1の問題についてマルクスの所説を検討されて,以 下のように結論づけられている。

「このへんで第1の問題についての結論はでたようである。われわれは農業 資本の構成が高いとか低いとかいうことを絶対地代のばあい問題にする必要は ない。また絶対地代の最高限が価値で画されるかどうかも問う必要はない。む しろ、絶対地代は本質的には土地所有の独占によって、農産物の生産価格以上

<sup>2)</sup> 同上書, 179~81ページ。

<sup>3)</sup> 同上書, 181~2ページ。

に市場価格が引上げられることから生ずるのであるが、ただこの土地所有の独占はけっして絶対的なものではなく、優等地の追加投資とより低い劣等地の耕作圏への導入と、この二つの条件のゆるす範囲内であらわれる独占にすぎない。そしてその源泉が問題になるとき、はじめて農業の資本構成が低位であれば、それは農業内部の剰余価値から支払われうる、ということがいわれればたりる。——これがわれわれの帰結である。」40

こうした大内氏の問題提起について飯島充男氏は、こう述べている。

「こうした大内氏の問題提起は新澤嘉芽統氏の提起〔『農業剰余価値形態論』東京大学出版会、1954年、89~111ページ参照されたい〕をひきつぐものではあったが、その『大胆な』マルクス批判もあって大きな波紋を投げかけたのである。波紋は、①高島永幹、井上周八氏らのいわゆる『通説』擁護の立場からの反批判、②字野弘蔵、降旗節雄氏らのいわゆる宇野学派内部からの批判、③三輪昌男氏からのいわゆるマルクス6部著作プラン(資本→土地所有→賃労働→国家→国際貿易→世界市場への上向体系)〔久留間鮫造『増補新版・恐慌論研究』大月書店、1965年。および、コーガン著(中野雄策訳)『経済学批判プランと「資本論」』大月書店、1979年を参照〕、と三様である。」50。

これらの論争については、飯島氏の「絶対地代をめぐる論争」のB「絶対地代の上限問題 (絶対地代の上限はなぜ最劣等地生産物の価値の水準であるのか?) —— 論点 II ——」 $^{6}$  をみていただくことにして、この論争の検討は本稿ではおこなわない。

これらの論争を読んで感じたことは、マルクスの絶対地代論が本当に正しく 理解されているのであろうかという疑問であった。それで、マルクスの絶対地 代論についての、私なりの理解を本稿であらためて提示してみることにした。

<sup>4)</sup> 上同書, 197ページ。

<sup>5)</sup> 飯島充男「絶対地代をめぐる論争」, 久留島陽三・保志恂・山田喜志夫『地代・収入』 〔編集代表,富塚良三・服部文男・本間要一郎『資本論体系』 7) (有斐閣, 1984年) 295ページ。

<sup>6)</sup> 同上書, 295~6ページ参照されたい。

マルクスは、絶対地代を以下のように例を挙げて説明している。以下、この 例を例解と呼ぶことにする。

「非農業的社会的資本の平均構成が 85c+15v とし、 剰余価値率を100%とすれば、生産価格は115であろう。農業資本の構成が 75c+25v とすれば、同じ剰余価値率のもとでは、生産物の価値および規制的市場価値は、125であろう。仮りに農業生産物が非農業生産物と平均価格に均等化されるとすれば、(簡単にするために両生産部門での総資本は等しいとする)〔( ) およびその中の文はエンゲルスの手になる――原訳者注〕、総剰余価値は40、すなわち 200の 資本にたいして20%である。どちらの部門の生産物も120で売られるであろう。したがって、生産価格へ均等化のもとでは、非農業生産物の平均的市場価格はその価値以上となり、農業生産物の平均的市場価格はその価値以上となり、農業生産物の平均的市場価格はその価値以下となるであろう。もし農業諸生産物がちょうどその価値どおりに売られるとすれば、それらは、均等化の場合よりも5だけ高く、工業諸生産物のほうが5だけ低いであろう。もし、市場諸関係のために、農業生産物がちょうどその価値どおりに、生産価格を超える超過分全部を含めて売られえないならば、結果は両極の中間になる。すなわち、工業諸生産物はいくらかその生産価格以上で売られるであろう。」(KⅢ、771-2)

マルクスのこの例解で、真っ先に注意を引くのは、農業生産物の「価値および規制的市場価値」(der Wert des Produkts,...... der regulierende Marktwert)という用語である。「規制的市場価値」という用語の概念は、価値によって規制される市場価値という意味と、市場価格を規制する市場価値という二重の意味をもつものと解いしうるものである。100の資本によって生産されたこの農産物総量の市場価値は、「単位として役立つ商品または商品量の市場価値の倍数で表わされた市場価値である」(KIII、196)といえよう。

第2に注目すべきことは、非農業的部門における115 という 生産価格の形成のメカニズムである。

この生産価格の形成は、第38章「差額地代。概説」における「落流の例」に

みられる。「落流の例」では、 ある国の工場の 圧倒的多数が蒸気機関利用工場 で、少数が落流を利用する工場である。蒸気機関利用工場では、「生産価格は、 100の資本が消費されているある総量の商品について115であると想定しよう。 この15%の利潤は、単に消費された資本100にもとづいて計算されるのではな く、 この商品価値の生産に 使用されている 総資本にもとづいて 計算されてい る。……これは実は市場生産価格であり、市場価格の諸振動と区別される平均 的市場価格である。| (KIII, 653~4) 「水力によって 動かされる諸工場の 費用価 格が100ではなく90にすぎないものと仮定しよう。 この 商品の総量の市場規制 的生産価格は,15%の利潤を含めて115であるから, 自分の機械を水力で動か す工場主たちも,やはり115で,すなわち市場価格を規制する 平均価格で 売る であろう。」(KⅢ, 654) したがって,「蒸気機関で生産される同種の商品の,落 流にはかかわりなく調節される生産価格」(KIII, 660) が落流工場の生産物の生 産価格を規制する。こういう形で、蒸気機関利用工場の生産物の生産価格は、 この落流利用工場を含むこの生産部門での「一つの一般的な, 市場を規制する 生産価格」(KⅢ, 660) となるのである。落流利用工場主の超過利潤は、または 落流の独占的利用から発生する超過利潤は、差額地代に転化して、平均利潤率 の形成には参加しないのである。

第3に注目すべきことは、「仮りに 農業生産物が 非農業生産物と平均価格に 均等化されるとすれば」という仮定である。この仮定は、絶対地代が生産価格 と価値(または市場価値)との差額であることを説明するための例解での仮定としては、とりたたて言うほどのことではない。

しかし、この仮定は、飽迄仮定である。現実的には、土地所有が介入する場合には、かかる仮定は成りたたないのである。マルクスは、土地所有の介入のために農業的剰余価値が平均利潤への平均化の過程に入ることができないということについて、『剰余価値学説史』で繰り返えし述べている。たとえば、「同様に量的な相違は工業のいろいろに違う諸生産部面にも生ずる。それは一般的利潤率に均等化される。なぜ工業と農業とのあいだでは均等化されないの

か(もしそのような違いがあるとすれば)?」(傍点は原文のイタリック体。手稿-468)と述べられ、また、「なぜ農業では総剰余価値(または少なくとも他の産業部門におけるよりも多くのもの、平均利潤率を超える剰余)が、一般的利潤率の形成のうちに算入されないで、この特殊な生産部門の生産物の価格のうちにそのままにしておかれるのか、ということである。」(傍点は原文のイタリック体。手稿-470)とも述べられ、また、以下のようにも述べられている。

「別々の部面間では、市場価値または平均的市場価格は、同じ平均的利潤率を生む費用価格に帰着させられるということをひとたび前提すれば――{だが、このことは土地所有者が介入しない部面においてのみ生ずる。土地所有が介入する部面では、同じ部面のなかの競争は、価格を価値どおりに、また価値を市場価値として、成立させうるのであるが、この市場価値を費用価格に引き下げることはない}、特殊な部門における市場価格の費用価格からのかなり恒久的な偏差、すなわち費用価格を越える上昇またはそれ以下への下落は、社会的資本の新しい移動と新しい配分とを引きおこすであろう。」(手稿—545)(費用価格は生産価格の意。傍点は原文のイタリック体。{}はマルクスによる角括弧)。

それでは農産物の 一般的生産価格は、 どのようにして 形成されると いうのか。マルクスは、『剰余価値学説史』で以下のように述べている。

「しかし、この費用価格はなにによって規制されているのか? 非農業資本の利潤率によってである。」(傍点は原文のイタリック体。費用価格は生産価格の意。手稿—692)「歴史的にも――資本主義的生産が農業では製造工業よりも遅れて現われるかぎり――農業利潤は工業利潤によって規定されるのであって、その逆ではない。利潤を支払うが地代を支払わないこの土地――すなわちその生産物を費用価格で売るこの土地において、平均利潤率が現われ、明瞭に表わされる、ということだけは正しいが、しかし、平均利潤がこれによって規制されるということはけっして正しくはないのであって、これは非常に違ったものであろう。」(傍点は原文のイタリック体。費用価格は生産価格の意。手稿—693)

これを受けて、マルクスは、『資本論』第3巻第6篇第39章 「差額地代の第

1 形態(差額地代 I)」において、こう書いている。「一般的利潤率はすべての生産部面における剰余価値によって均等に規定されているのではない、ということである。農業の利潤が工業の利潤を規定するのではなくて、その逆に工業の・利潤が農業の利潤を規定するのである。しかし、この点についてはあとで述べる。」(傍点は前が原文のイタリック体、後が東井。KⅢ、667)

なぜ、農業利潤が工業利潤によって規制されるかについての、歴史的、理論的根拠については、さしあたり、次のことを指摘しておけば足りる。歴史的には、「工業に遅れて成立した農業において、資本家的借地農業者が資本主義的生産に参入したときに、一定の農業資本がつくりだす剰余価値を利潤と地代とに分配するための基準を、工業部面ですでに形成されていた平均利潤率、一般的利潤率に求めたのである。理論的には、農業生産物の価値の、その生産価格を超える超過分が、土地所有者に横取りされて、農工の相異なる生産部門間で、一般的利潤率の形成の過程に入ることができないからである。」「マルクスは、言う、「上地所有の結果として平均価格「工業部門の平均価格――東井」を超える価値「農産物の――東井」のこの超過分が諸資本の競争によって平均化されないからである。」(傍点は原文のイタリック体。手稿―488)

ところで、農業利潤が工業利潤によって規制されることになるならば、エンゲルスが挿入した、「両生産部門での総資本は等しいとする」ということは、 蛇足となる。

農業部門で100という農業資本が投下されているのは、差額地代を生まない 最劣等地であると考えるべきである。

ここで, 本題に入ることにする。

土地所有が「設けるこの制限の結果」,市場価格は,115という「規制的市場価格」または一般的生産価格を「超える超過分すなわち地代を支払いうる点ま

<sup>7)</sup> 東井正美稿「農業生産物 の 市場価値 と 生産価格 —— 『剰余価値学説史』 に おける ——」, 立教大学経済学研究会『立教経済学研究』, 第44巻第2号, 1990年10月, 4~5ページを参照されたし。

で、上昇せざるをえない。」(KIII、770) と、マルクスは言う。 大内力氏が指摘されているように、「絶対地代は本質的には土地所有の独占によって、 農産物の生産価格以上に 市場価格が 引上げられる ことから 生ずる」 のだから、「農業資本の高いとか低いとかということ」や、「絶対地代の最高限が 価値で画されるかどうか問う必要はない」ということになるのであろうか。これに対しては、『剰余価値学説史』でのマルクスの以下の叙述が 一つの答えを 出してくれているように思える。

「次のことを証明するべきであろう。すなわち、農業は、その商品価格がその平均価格よりも高い特殊な生産部面に属し、したがって、その利潤は、農業がそれをみずから取得して一般的利潤率の均等化に委ねないとすれば、平均利潤よりも高く、したがって、この平均利潤のほかになお超過利潤をもたらす、ということ、この第1の点は、平均的な農業については確実であるように見える。というのは、農業では相対的に手仕事がなお重きをなしており、また農業よりも製造工業を急速に発展させることがブルジョア的生産様式に特有なものだからである。それにしても、これは歴史的な相違であって、消滅しうるものである。」(傍点は原文のイタリック体。手稿-485)

農業資本の相対的な低位構成については、繰り返し述べられており、それは 絶対地代を説くにあたっての大前提となっているのである。

「ロードベルトゥスが述べているように、次のように言うことはできない。すなわち、農業生産物が――般的な法則に従い――平均してその価値どおりに売られるとすれば、それは、超過利潤を、別の言葉で言えば地代を、もたらすにちがいない、と。それは、あたかも商品がその平均価格を超えるその価値どおりに販売されることが資本主義的生産の一般的法則であるかのようである。反対に、証明するべきことは、なぜ原生産においては――例外的に、また、工業生産物のうちで価値が同じようにそれの平均価格よりも高い部類とは違って――価値が平均価格にまで引き下げられないで、したがってまた超過利潤を、別の言葉で言えば地代を、もたらすのか、ということである。このこと

は、単に上地所有からのみ説明される。均等化はただ資本対資本についてのみ行なわれる。というのは、資本はただ資本にたいして、資本の内在的な諸法則を遂行する力をもつだけだからである。そのかぎりでは、地代は独占から導きだす人々は正しい。土地所有の独占は、ちょうど資本の独占のみが資本家をして労働者から剰余労働を搾取するのを可能にさせるように、土地所有者をして資本家から恒常的超過利潤を形成するはずの剰余労働部分を搾取することを可能にさせるのである。地代を独占から導きだす人人の誤りは、彼らが、独占は土地所有者をして商品の価格をその価値よりも高くすることを可能にさせる、と信じていることにある。反対に、それは、その商品の平均価格を越えるその価値の維持を、商品のその価値よりも高くでの販売ではなくその価値とおりでの販売を、可能にするのである。」(傍点は原文のイタリック体、手稿-485)

かように、マルクスの絶対地代論は、農業資本の相対的な低位構成、したがって農産物の価値が平均価格または一般的生産価格よりも高いことが大前提となっており、その前提のもとで土地所有の独占が、農産物の価値と生産価格との差額、つまり超過的剰余価値が農工間での剰余価値の平均利潤への均等化に入ることを妨げ、その差額を横取りするという理論の組み立てになっている。したがって、この大前提を無視して土地所有の独占が市場価格を生産価格以上に引上げるということだけでは、マルクスの絶対地代を説明するには不十分であるといえよう。マルクスは、土地所有の独占が市場価格を生産価格以上に引き上げて、農産物が、その生産価格ではなくして、価値どおりに売られるという点に力点を置いているのである。

## Ⅲ 絶対地代の「上限」

マルクスは、「土地所有が設けるこの制限の結果、 市場価格は、土地が生産 価格を超える超過分 すなわち地代を 支払いうる点まで 上昇せざるを えない」 (KIII、771) と述べ、「しかし、 前提によれば、 農業資本によって生産される諸 商品の価値は諸商品の生産価格より高いから、 この地代は (すぐ研究すべき一つ

の場合を除いては)生産価格を超える価値の超過分,またはこの超過分の一部分をなす。地代が価値と生産価格との差額の全部に等しいか,それとも,この差額の大なり小なりの一部分に等しいだけであるかは,まったく,需要にたいする供給の状態と,新たに耕作圏内に引き入れられた領域の広さとに依存するであろう。」(KIII,770)と述べる。マルクスは別の個所で,「土地所有は土地諸生産物の価格をその生産価格以上に引き上げうるけれども,市場価格が生産価格を超えてどれだけ価値に近づくのかは,したがって,所与の平均利潤以上に農業で生み出された剰余価値がどの程度まで地代に転化するのか,それともどの程度まで平均利潤への剰余価値の一般的均等化にはいり込むのかは,土地所有に依存するのではなく,一般的な市場状態(草稿では,「市場状態」が「市場関係」となっている——原訳者注)に依存する。」(KIII,772)とも言う。

マルクスが、「土地所有は土地諸生産物の価格をその生産価格以上に引き上げうるけれども、市場価格が生産価格を超えてどれだけ価値に近づくかは、……土地所有に依存するのではなく、一般的な市場状態に依存する。」と述べているのは、当然のことなのである。なぜならば、市場価格の生産価格からの背離とその変動は、市場諸関係、つまり需要供給の関係に依存するからである。

マルクスは、『剰余価値学説史』のなかで、 市場価値と市場価格とについて以下のように述べている。

「一般的結論は次の通りである。この部類の諸生産物がもつ一般的価値は、これと各個の商品の個別的価値との比がどうであろうとも、すべての商品について同じである。この共通な価値こそ、これらの商品の市場価値であり、それらの商品が市場に出てくるときの価値である。この市場価値の貨幣での表現が市場価格であって、それは価値の貨幣での表現が一般の価格であるのと同様である。現実の市場価格は、この市場価値よりもときには高く、ときには低く、それに一致することは偶然にすぎない。しかし、ある一定期間では諸変動は平均されるのであって、現実の市場価格の平均が市場価値を表わす市場価格である、と言うことができる。現実の市場価格が、大きさの点で、量的に、ある与

えられた瞬間にこの市場価値に一致するにせよ、一致しないにせよ、いずれにしても現実の市場価格は市場価値と共通な質的規定をもつ。その規定というのは、市場にある同じ生産部面のすべての商品は(もちろん質を同じものと前提すれば)、同じ価格をもつということ、すなわち、事実上この部面の諸商品の一般的価値を表現するということである。」(傍点は原文のイタリック体。手稿-543)

マルクスは,『資本論』第3巻第10章「競争による一般的利潤率の均等化。市場価格と市場価値。超過利潤」において,需要と供給の諸関係により,市場価値からの市場価格の背離について述べている。要するに,マルクスは,市場に供給される商品総量が「普通の供給」であると仮定し,この商品総量に対する需要もまた「普通の需要」である場合には,この商品総量は,市場価値どおりに売られると説き,その場合には,「この商品総量は,単にある欲求を満たすのでなく,それをその社会的範囲において満たすのである。これに反して,商品分量がそれにたいする需要よりも小さいか大きいかする場合には,市場価値からの市場価格の背離が生じる。」(KIII、194—5)と説く。

マルクスはこう指摘する。「一定の物品の生産に費やされた社会的労働の範囲が、満たされるべき社会的欲求の規模に照応しており、その結果、生産された商品総量が需要の不変な場合の再生産の普通の基準に照応しているならば、この商品はその市場価値どおりに売られる。諸商品の価値どおりでの交換または販売は、合理的なものであり、諸商品の均衡の自然法則である。この法則から出発して諸背離を説明すべきであって、逆に諸背離から法則そのものを説明すべきでない。」(KIII、197)

「普通の供給量」とか「普通の需要」というのは、需給一致のもとで市場価値どおりに販売された商品総量が「普通の供給量」であり、それに対応する需要が「普通の需要」である。再生産される諸商品量がこの「普通の供給量」に一致するかどうか、またこの商品量に対する需要が「普通の需要」のままであるかどうかは、市場では常に流動的である。

以上のマルクスの理論にしたがって、 問題の 例解の農産物が125という市場

価値どおりに売られるかどうかを考えてみよう。供給される農産物総量が「普通の供給量」であり、需要もまた「普通の需要」であるならば、この農産物は、125という市場価値どおりに売られるのである。この商品分量がそれにたいする需要よりも大きいか小さいかする場合には、市場価格は、市場価値から下方または上方へ背離するのである。

このように、市場価値から出発して市場価格の諸背離を説明すべきである。 しかしながら、絶対地代論ではマルクスは、地代を生まない最劣等地の一般的 生産価格から出発している。なぜなのか?マルクスは、差額地代を分析するに あたっては最劣等地が地代を生まないことを前提としていた。それゆえに、最 劣等地にも生じうる絶対地代の成立を説くためには、最劣等地の一般的生産価 格からはじめるのが、当然の筋道の立て方であったのであろう。

仮定は飽迄仮定で便宜的なものとはいえ,「農業生産物が非農業生産物と平均価格に均等化される」と仮定すべきではなかった。土地所有の介入は,この均等化をはばむからである。農工異部門間で成立する一般的生産価格は,すでにみたように,工業部門で独自に形成された平均利潤率15%で規制されるのである。したがって,一般的生産価格は,115(=100+15)という値をとる。農業生産物の生産価格は,非農業資本の利潤率によって規制されるのである。地代を生まない最劣等地の生産物の一般的生産価格は,120ではなくして,115なのである。土地所有の独占が,最劣等地にも地代を要求することにより,市場価

格は、この生産価格以上に上昇せざるをえないのである。この市場価格が「生産価格を超えてどれだけ価値に近づくのかは、……土地所有に依存するのではなく、一般的な市場状態に依存する。」そして、「どの場合でも、生産価格を越える価値の超過分から生じるこの絶対的な地代は、単に農業の剰余価値の一部であり、この剰余価値の地代への転化、土地所有者によるこの剰余価値の横取りである。」ということになる。

最後に、次のことを指摘しておく。「土地所有に依存するのではなく、 一般 的な市場状態に依存する | 農産物の市場価格が絶対地代の上限を画すると考え るべきではない。たしかに、一般的生産価格以上に上昇する市場価格は、絶対 地代の大きさを自動的に規定する。しかし,原則的に絶対地代の上限を画する ものは、最劣等地の農産物の価値であって、需給の諸関係により変動する市場 価格ではないということである。マルクスは、最劣等地の農産物の価値と一般 的牛産価格との差額が 十地所有によって 地代に 転化させられたものを 絶対地 代, つまり, 価値と生産価格との差額を 絶対地代として 規定しているのであ る。この価値が絶対地代の最上限である。したがって、絶対地代の最上限が価 値で画されるということが、マルクスの絶対地代にとって不可欠のことなので ある。 需給関係によって変動する市場価格にとらわれすぎると, 「絶対地代の 最高限が価値で画されるかどうか」ということは、どうでもよいことになるで あろう。農産物の価値によって規制される市場価値にその市場価格が合致しう るかどうかは、「土地所有に依存するのではなく、 一般的な市場状態に依存す る。」のである。 したがって、 市場価格を生産価格以上に引き上げるのは土地 所有だが、しかしそれが価値にどれだけ近づくかは市場状態に依存することに なる。この市場価格は、絶対地代の上限を画するものではない。絶対地代の最 高限を画するものは、やはり、市場価格ではなくして価値そのものである。市 場価格が需給状態に依存して価値にどれだけ近づくかということと、価値が絶 対地代の最高限を画するということとは別個のことなのである。

#### IV 結 論

私は、マルクスの絶対地代論をこう理解する。マルクスの例解を用いて説明 するのが便宜的である。

「非農業的社会的資本の平均構成が 85c+15v で, 剰余価値率が100%であるとすれば, 生産価格は115であろう。 農業資本の構成が 75c+25v であるとすれば, 同じ剰余価値率のもとでは, 生産物の価値および規制的市場価値は, 125であろう。」

この農業資本の充用場面は、最劣等地とする。したがって、差額地代を生む 優等地は度外視する。

非農業部門で農業とかかわりなく独自に形成される利潤——平均利潤—— は、15である。これは、100の資本に対して15%である。農業部門での農業利潤は、工業利潤によって規制される。したがって、農業利潤は15である。それゆえ、農業の一般的生産価格は、115(=100+15)となる。

農産物の価値125は、農業資本の相対的な低位構成により、115という生産価格よりも高い。または、この価値によって規制される市場価値125は、この生産価格115よりも高い。そしてこの市場価値が、農産物の市場価格を規制する。しかし、需給関係によってはこの市場価格は、その市場価値から背離する。

マルクスは、この市場価値から出発しないで、地代を生まない最劣等地の生産価格から出発する。これは差額地代から絶対地代への論理的展開によるものでもあるが、なによりも、価値=生産価格という前提から最劣等地に地代が生じないとしたリカードゥ理論を批判して、最劣等地に地代——絶対地代——が生じうることを論証するために、差額地代論で地代を生まないと前提していた最劣等地の生産価格から出発したものと思える。

土地所有が「設けるこの制限の結果,市場価格は,土地が生産価格を超える 超過分すなわち地代を支払いうる点まで上昇せざるをえない。しかし,前提に よれば、農業資本によって生産される諸商品の価値は諸商品の生産価格より高いから、この地代は……生産価格を超える価値の超過分、またはこの超過分の一部分をなす。」「土地所有は土地諸生産物をその生産価格以上に引き上げうるけれども、市場価格が生産価格を超えてどれだけ価値に近づくのかは、……土地所有に依存するのではなく、一般的な市場状態に依存する。」

問題の例解での農産物の供給量が「普通の供給量」で、需要もまた「普通の需要」である場合には、125という市場価値どおりに農産物が販売される。 この場合には絶対地代は、10(=125[市場価値]-115[生産価格])となる。

農産物の市場価格が土地所有によってその一般的生産価格以上に引き上げられて、需給状態に依存してその市場価値と合致すれば、市場価値どおりに農産物が売られる。農業部門では、生産価格で諸商品が売られる工業部門とは異なって、農産物は、土地所有の介在により、最劣等地の農産物の個別的価値によって規制される市場価値どおりに売られる。もっとも農産物がその市場価値どおりに売られるかどうかは、市場状態に依存するのだが。

マルクスが、①農業資本の相対的な低位構成にもとづき農産物の価値が一般的生産価格よりも高く、②土地所有の独占によって価値と生産価格の差額を絶対地代に転化することを論証することをもって、価値論を破綻させずに絶対地代の発生を説くことに成功したのであった。 絶対地代の 最高限を画するものは、市場価格ではなくして、価値、またはこの価値によって規制される市場価値なのである。

大内力氏の絶対地代論をめぐる第1の問題の結論を重ねて引用すれば、「農業資本の構成が高いとか低いとかいうことを絶対地代の場合に問題にする必要はなく」、「また絶対地代の最高限が価値で画されるかどうかも問う必要はない。むしろ、絶対地代は本質的には土地所有の独占によって、農産物の生産価格以上に市場価格が引き上げられることから生ずる……。そしてその源泉が問題になるとき、はじめて農業の資本構成が低位であれば、それは農業内部の剰余価値から支払われる、ということがいわれれば足りる。」

この大内力氏の理論はマルクスの絶対地代論を批判したものであって、マルクスの絶対地代論とは全く異なる絶対地代論となっている。しかし、大内・絶対地代論として読むかぎりでは、それが説得力があり、魅力的であるといえよう。だからといって、大内・絶対地代論に組みするものではない。

マルクスの絶対地代論についての私の理解は重ねて言えばこうである。

(1) 農業資本の相対的に低位な構成のために、農産物の価値はその生産価格よりも高い。マルクスは言う、「本来の農業における資本の構成が社会的平均資本の構成よりも低度である……というこの前提のもとでのみ農業生産物の価値がその生産価格以上でありうるということ、すなわち、与えられた大きさの一資本によって農業において生み出される剰余価値、または同じことであるが、この資本によって運動させられ指揮される剰余労働(したがってまた使用される生きた労働一般)が社会的平均構成をもつ同じ大きさの一資本の場合よりも大きいということは、理論的に確定されている。」(KIII、768)と。

マルクスは絶対地代の本質について次のように言う,「絶対地代の本質は,次のことにある――すなわち,相異なる諸生産部面における同じ大きさの諸資本は,同じ剰余価値率または同じ労働搾取のもとでは,それらの資本の平均構成が異なるのに応じて相異なる分量の剰余価値を生産するということが,それである。工業においては,この異なる分量の剰余価値が平均利潤に均等化されて,社会資本の可除部分としての個々の資本に均等に配分される。生産が土地を必要とする――農業のためであれ,原料採取のためであれ――やいなや,土地所有は,土地に投下された諸資本にたいするこの均等化を妨げ,土地所有がなければ一般的利潤率への均等化に参加するであろう剰余価値の一部分を横領する。その場合には,地代は,諸商品の価値,詳しく言えば剰余価値の一部分――この部分は,労働者たちからそれをしばり出した資本家階級にではなく,資本家たちからそれを取り上げる土地所有者たちに帰属する――をなす。この場合には,農業資本が非農業資本の同じ大きさの部分よりも多くの労働を運動させるということが前提されている。』(KIII、779~80)

したがって、マルクスの 絶対地代を問題にする場合には、「農業資本の構成 が高いとか低いとかいうことを 絶対地代のばあい 問題にする必要はない。」と いうことはとうていできないのである。

(2) マルクスは、最劣等地の穀物の価値とその生産価格の差額が土地所有によって転化させられた地代を、差額地代と概念的に区別して絶対地代と名付けた。

マルクスは、『資本論』第3巻第50章「競争の外観」において、絶対地代の「限界」について、つぎのように言う、「土地所有が諸商品価値の生産価格への均等化を妨げて絶対地代を取得するならば、この絶対地代は、土地諸生産物の価値がその生産価格を超える超過分によって、したがって、土地諸生産物に含まれている剰余価値が、一般的利潤率によって諸資本に帰属する利潤率\*を超える超過分によって、限界づけられている。その場合には、この差額が地代の限界をなすのであり、地代は依然として、与えられた、諸商品に含まれている、剰余価値の一定部分をなすにすぎない。」(KIII、868)

\*印の「利潤率」には次のような訳者注がある。「ロシア語サチネーニヤ版およびステバーノフ版,英語ペリカン版,ブルガリア版などでは,『利潤』に訂正されている。」長谷部文雄は,彼の訳本(青木版)で,「この『利潤率』は「利潤」の誤りであろう。」と指摘されていた。私も,まったく同感である。

さて、マルクスは、穀物の価値がその生産価格を超える超過分、すなわち穀物に含まれている剰余価値が一般的利潤率によって規制される利潤を超える超過分が、絶対地代の限界をなす、という。絶対地代の限界をなすこの超過分を画定するためには、やはり、穀物の生産価格を最下限となし、その価値を最上限とする必要があることは当然のことといえる。したがって、絶対地代の最上限が価値で画されることを問う必要があるのである。

(3) 土地所有が穀物の市場価格をその生産価格以上に引き上げるとはいえ、市場価格がどれだけその価値に近づくかは「土地所有に依存するのではなく、一般的な市場状態に依存する。」

これについて, 敷衍しておく。

差額地代論では穀物が生産価格で販売されると仮定した。生産価格は、農・工の相異なる生産部面間での「商品価値の均等化から生じる」のだが、この前提は、異なる生産諸部面で「剰余価値の平均利潤への一般的均等化」を妨げる「制限はなにもないか、あっても偶然的で一時的なものでしかない、ということである。」ところが、農業部面では、土地所有の介在がこの均等化を「まったく、または部分的に排除する。」土地所有は、地代を要求することなしには「未耕地または未貸地での新たな資本投下をまったく許さない障壁である。」最劣等地の耕作者に生産価格を支払うにすぎなかった穀物の市場価格は、土地所有が設けるこの制限の結果、その土地が生産価格を超える超過分、すなわち地代を支払いうる点まで上昇せざるをえないのである。

最劣等地への諸資本の投下にたいして土地所有が設けるこの制限の結果, 農・工両部面での「剰余価値の平均利潤への一般的均等化」が「まったく, また部分的に」排除されてしまう。そして, 穀物の市場価格がその生産価格をはなれて上昇する。その結果, 生産価格で売られなくなる。穀物の市場価格が生産価格で規制されなくなる。それは, ひとえに土地所有が介在するためである。それゆえ, 土地所有が穀物の市場価格を引き上げるというのである。

この点について、さらに、マルクスの説くところをみることにする。「農業諸生産物の独占というのは、その価値が一般的生産価格より高い他の諸工業生産物の場合とは異なり、生産価格に平準化されない点にあるであろう。」「価値と生産価格との相違は、他方の可変的部分である剰余価値にある。」このことから、「農業諸生産物の価格は、その価値に達することなしに、その生産価格を超えうる、ということになる。さらに、農業諸生産物の価格は、その価値に達するまえにある点までは持続的に上昇しうる、ということになる。同じくまた、土地所有の独占の結果としてのみ、農業諸生産物の生産価格を超えるその価値の超過分が農業諸生産物の一般的市場価格の規定的契機になりうる、ということになる。最後に、この場合には、生産物の騰貴が地代の原因ではなく、

地代が生産物の騰貴の原因である。」(KⅢ, 771)

他方で、マルクスは、次のように言う、「土地所有は土地諸生産物の 価格を その生産価格以上に引き上げうるけれども、市場価格が生産価格を超えてどれ だけ価値に近づくのかは、したがって、所与の平均利潤以上に農業で生み出さ れた剰余価値がどの程度まで地代に転化するのか、それともどの程度まで平均 利潤への剰余価値の一般的均等化にはいり込むのかは、土地所有に依存するの ではなく、一般的市場状態に依存する。」と。

ここで、市場的状態によっては市場価格は土地所有の介入なくしても、生産価格を超えて上昇するのではないか、という疑問が生じうる。マルクスは、これを絶対地代を説明するための出発点とすることを排除する。マルクスは、「生産物の騰貴が地代の原因ではない」、と説く。「土地所有が設けるこの制限の結果」市場価格は、最劣等地が生産価格を超える超過分すなわち地代を支払いうる点まで上昇せざるをえない。つまり、「地代が生産物の騰貴の原因である。」と説くのである。差額地代を生まない「最劣等地Aが――その耕作が生産価格をもたらすであろうにもかかわらず――この生産価格を超える超過分である地代をもたらすまでは耕作されえないとすれば、土地所有がこの価格騰貴の創造的理由である。」(傍点は原文のイタリック体。KIII、763)

ところで、市場価格はもともと需要と供給との関係によって市場価値を中心として変動する。この需給関係による市場価格の変動と、「土地所有がこの価格騰貴の創造的理由である」ということとの、理論的な調和をどうはかるかということが問題となる。そこで、マルクスは、以下のように述べる、「土地所有は土地諸生産物の価格をその生産価格以上に引き上げうるけれども、市場価格が生産価格を超えてどれだけ価値に近づくのかは、土地所有に依存するのではなく、一般的な市場状態に依存する。」というのである。

要するにこういうことであろう。差額地代を生まない最劣等地で絶対地代が 支払われるためには、穀物の市場価格がその生産価格以上に上がらざるをえない。しかし、穀物の市場価格がその市場価値に一致するのは、穀物の需給が一

致していなければならない。それゆえ、穀物の市場価格がその市場価値――またはその価格が価値――にどれだけ近づくのかは、「土地所有に依存するのではなく、一般的な市場状態に依存する」ということになるわけである。

(4) 「地代が農耕諸生産物の生産価格を超えるその価値の超過部分に等しくないあいだは、この超過分の一部はいつも、異なる諸個別資本のあいだへのすべての剰余価値の一般的均等化と比例的配分とに入り込むであろう。地代が生産価格を超える価値の超過分と等しくなるやいなや、平均利潤を超えるこの超過剰余価値部分の全部がこの均等化に加わらないことになるであろう。」(KIII,770-1)

後半のくだりには、問題がない。この場合には、穀物の価格がその価値に、または穀物の市場価格がその市場価値に一致しており、平均利潤を超える超過剰余価値部分の全部が絶対地代に転化する。したがって、穀物は、その価値どおりに売られるのである。工業部面では諸商品が生産価格どおりに売られるのに反して、農産物が価値どおりに売られるのは土地所有の介在によるものである、念のために、指摘しておく。

前半のくだりについて、マルクスの設例を使用して考えてみよう。その例は こうであった。「非農業的社会的資本の平均構成が85c+15vで、剰余価値率が 100%であるとすれば、生産価格は115であろう。農業資本の構成が75c+25v であるとすれば、同じ剰余価値率のもとでは、生産物の価値および規制的市場 価値は、125であろう。」

土地所有のために、「農業生産物が非農業生産物と平均価格に均等化される」 ことがなく、農業利潤は工業利潤によって規定される。100の農業資本がつく りだす剰余価値は、設例によると25である。設例の工業利潤率15%に規定され て、農業的剰余価値25のうち15が農業利潤となる。いわば、この15という農業 の剰余価値だけが農・工両部面における剰余価値の平均利潤への均等化に参加 していることになる。

さて、穀物の市場価格が、市場状態に依存して、 設例の 125まで上昇せずし

て123まで上昇したと仮定する。その場合には、10(=125-115)という超過剰余価値のうち地代に転化する8を控除した残余の2が、競争により農工両部面における「平均利潤への剰余価値の一般的均等化に入り込む」ということになる。これが、マルクスの説くところである。しかし、この考え方は理論的に言えるだけであろう。現実的にはこの2という剰余価値は、社会に無償で贈与されると考えた方がよいのではなかろうか。

以上が、マルクスの絶対地代論についての私の理解である。要約すると、マルクスの絶対地代論では、農業資本の相対的な低位な構成が先ず問われなければならない。農業資本の相対的な低位な構成により穀物の価値はその生産価格よりも高い。第2に、農業生産では土地が決定的生産手段であり、土地所有が土地への資本投下に対して設ける制限、すなわち土地所有の独占は、土地に投下された諸資本がつくりだす剰余価値の平均利潤への均等化を妨げ、超過剰余価値を横領する。第3に、穀物の需要に供給が合致するならば、穀物は、最劣等地の穀物の価値により規制された市場価値どおりに売られる。この場合には、穀物の価値がその生産価格を超える超過分、または超過剰余価値の全部が土地所有によって絶対地代に転化される。第4に、絶対地代がこの超過剰余価値の全部であるとか一部分であるとかいう場合には、やはり絶対地代の最高限が価値によって画されていることが必要である。第5に、土地所有が穀物の価格を引き上げるとはいえ、本来市場価格は需給によって変動するがゆえに、市場価格がどの程度価値に近づくかは市場状態に依存するということになる。

最後に指摘しておくべきことは、穀物の市場価値は、最劣等地の穀物の価値によって規制され、穀物の市場価格は、穀物の需給関係によって市場価値を中心として変動する、ということである。穀物の市場価値にその市場価格が一致するのは、穀物の需要にその供給が合致する場合においてのみである。これは、『資本論』第3巻第10章「競争による一般的利潤率の均等化。市場価格と市場価値。超過利潤」の教えるところでもある。